

京都市告示第 96 号

児童福祉法第56条第4項の規定に基づき、平成21年5月1日から平成22年3月31日まで、京都市保育所保育料の収納事務の一部を次の団体に委託します。

平成21年5月1日

京都市長 門川 大作

社会福祉法人 向伸学園

(保健福祉局子育て支援部保育課)